1.議事日程

(平成16年第3回安芸高田市議会9月定例会第8日目)

平成 1 6 年 9 月 2 4 日 午 前 1 0 時 開 会 於安芸高田市吉田公民館

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(67名)

	1番	明	木	_	悦		2番	秋	田	雅	朝
	3番	土	居	克	之		4番	Щ	本		優
	5番	岡	Щ		薫		6番	田	中	常	洋
	7番	前	Ш	正	昭		8番	平	林	克	昌
1	0番	平	Ш	幸	雄	1	1番	加	藤	英	伸
1	2番	Щ	﨑	昭	弘	1	3番	Щ	П	康	文
1	4番	小	野	剛	世	1	5番	Ш	角	_	郎
1	6番	竹	田	誠	莊	1	7番	井	上	尚	文
1	8番	高	坂	広	_	1	9番	新	出	達	夫
2	0番	塚	本		近	2	1番	赤	Ш	Ξ	郎
2	2番	深	井	達	雄	2	3番	Ξ	上	タコ	子
2	4番	長	岡	公次	水郎	2	5番	井	上	正	樹
2	6番	宮	田	浩	之	2	7番	松	野	俊	寿
2	8番	Ш	先	悟	郎	3	0番	平	岡	正	美

3 1番	秋	広	美	輝	3 2 番	Ш	﨑	三千	F春
3 3番	西]	佚	夫	3 5 番	岡	原	雪	夫
3 6番	松	村	그=	FE	3 9 番	浅	枝	俊	通
40番	青	原	敏	治	4 1 番	金	行	哲	昭
4 2 番	杉	原		洋	4 3 番	松	Ш	秀	巳
4 4 番	大	前	直	行	4 5 番	入	本	和	男
46番	泉		正智	当代	4 7番	Щ	本	Ξ	郎
48番	今	野	仁日	F六	4 9 番	今	村	義	照
5 0 番	住	広		章	5 1番	佐久	木		博
5 2番	玉]	祐	光	5 3 番	西	Щ	登記	司教
5 4番	井	上	正	文	5 5 番	岡	田	正	信
5 7番	Щ	崎	宅	将	5 8 番	桑	岡	達	夫
5 9番	望	月		桂	6 0 番	天	清	斐	太佳
6 1番	渡	辺	義	則	6 2 番	猪	掛	信	幸
6 3番	高	下	=	郎	6 4番	富	田	義	弘
65番	吉	村	正	登	6 6 番	名	Ш	律	夫
6 7番	宮	本	房	宏	68番	松	浦	利	貞
6 9番	増	田	静	樹	7 0 番	中	間	末	섩
7 1番	鳴	石		霍 力	7 2 番	亀	岡		等

3.欠席議員は次のとおりである。(6名)

9番	日野原	穂	澄	29番	新	Щ	勝	義
3 4 番	中野	光	雄	3 7番	熊	高	昌	Ξ
3 8 番	藤井	昌	之	5 6 番	浮	田	洋	吾

4.会議録署名議員

35番 岡原雪夫 36番 松村 ユキミ

5.地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

長 児 玉 更太郎 役 増 市 助 元 正 信 収 Ш 典 小 野 豊 λ 役 藤 幸 参 事 教 育 長 佐 藤 勝 教育 次長 杉 Ш 俊 之 務 部 文 自治振興部長 丸 孝 総 長 新 Ш 雄 田 市民部 克 福祉保健部長 福田美恵子 長 廣 政 行 建設部長兼 産業振興部長 水 雄 清 盤 畄 英 金 公営企業部長 八千代支所長 村 消 防 長 上 紘 平 下 和 夫 美土里支所長 立 Ш 堯 彦 高宮支所長 猪 掛 智 則 甲田支所長 武 添 吉 丸 向原支所長 益 田 博 志 総務課長 高 杉 和 義 財 政 課 長 垣 野 内 壮

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(6名)

増 本 義 事務局次長 光下 正 則 事 務 局 長 宣 議事調査係長 児 竹 丸 記 谷 洋 子 玉 書 新 英 国 浩 祐 記 治 書 記 畄 書 倉 田

午前10時00分 開会

おはようございます。 﨑 岡 議 長

ただ今の出席議員は67名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

﨑 岡 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

> 会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、3 5番岡原雪夫君、36番松村ユキミさんを指名いたします。

> > ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ 日程第2 一般質問

﨑 岡 議 長 日程第2、前回に引き続き、一般質問を行います。

本日は、美土里会派の一般質問から始めます。

72番、亀岡等君。

亀 岡 議 員 72番、美土里会派の亀岡等でございます。美土里会派といたしまして は、最初にして最後の質問者でございます。残り時間あとわずかでござい ますので、極めて簡潔にやりたいと思います。

> 通告をいたしております、県の出先機関の廃止の影響と、本市の対応に ついてということで、市長にその所見を伺うものであります。

> ご承知のように、県は行政改革に伴う組織再編の一環といたしまして、 出先機関の統廃合を打ち出しております中で、本市における芸北地域事務 所、建設局の吉田支局、同じく高田地方農村整備事業所を廃止する方針を 明らかにしております。そこで、これに関係いたしまして次の諸点につい て、お尋ねをするものでございます。

> まず、第1点は、現在この組織の再編の動きはどのように進展している のか。実は先般、先日ですね、16日に県の再編する案が発表されている わけでございますが、現在のところそれにとどまる動きなのだろうか。

> また、2点目といたしましては、実際に廃止をされる場合の統合先はど こが想定されているのか。

> また、3点目といたしましては、廃止による本市への影響について、こ の組織の再編計画というのは、言うまでもなく国をはじめとする行政改革 の流れでございまして、その大元は行政経費の節減ということでございま すので、その影響というのは極めて大きいと思うわけであります。そうい ったことで、これまでと変わらないそうした分野の事業推進ができるのか どうか。そのような廃止による本市への影響について尋ねるものでありま

> 4点目といたしましては、廃止後の本市の対応についてであります。な んと言いましても身近に存在する機関が廃止ということになりますと、ま ずその不便さから始まりまして、事業推進に一定の影響が出てくると思う

わけでありますが、そういったことに対してですね、市としてはどのようにそれをカバーし、やっていこうと考えておられるのか、そのようなことについてお尋ねをするわけでございます。以上、所見を求めます。

児玉市長 議長。

﨑 岡 議 長 市長、児玉更太郎君。

児 玉 市 長 亀岡議員さんからの、県の出先機関の廃止の影響と本市の対応と、こう いうことのご質問でございます。

> 広島県においては、地方分権の流れの中で、事務事業の市町村への権限 委譲が現在検討されておりまして、具体的にそれぞれの各市町村の意向を 打診という方向に、県の方が進められておるわけでございます。また、そ れに伴いまして、県の行政組織、機構の見直しが検討されており、芸北地 域事務所建設局の吉田支局及び同農林局の高田地方農村整備事業所の統 合ということが計画をされておりまして、本市にとりましても非常に影響 が大きいものと考えて、今、対策を練っておるところでございます。

> 市民の皆さんにとって利益になりますことは、財源委譲と、場合によっては人材を併せて市へ県から移すと、こういうような考え方もあるわけでございます。今後とも県の動向を慎重に見極めながら真に地方分権の確立になるような方策を考えていきたいと、このように思います。

議員ご指摘のように、今月の17日の金曜日の中国新聞のトップ記事に広島県は今7つある地域事務所を3つか4つに再編成をすると。将来はこの地域事務所を全部廃止すると。廃止して、市町村へ権限を委譲すると、こういうような記事が出たわけでございまして、県としては将来構想をそういう方向で、今、どうも考えておるようでございますが、まだ具体案が出できておらないところが実態でございます。県へ問い合わせても、まだ具体的な話をする時期でないと、こういうような話が返ってくるわけでございますが、いずれにしても3地域事務所になるかどうかというのは分かりませんが、何らかの組織の統廃合というのは我々はあると、このように考えております。

実は、3年前に県の機構改革の中で、特に土木事務所については、上下土木事務所と大柿の土木事務所と吉田の土木事務所を再編整理すると、こういう問題が提起されました。それに農林の郡へ対する事業所としては、高田、そちらの今、産業部の入っておりますビルに入っております高田事業所。この事業所としてあるのは、県内ではここが1つだけでございます。そういうことで、3土木事務所と1農林の事業所の統合ということが3年前に出たわけでございますが、その時点ではもうちょっと合併が進んでいく中で、状況を見守るという事で今日までそれが延ばされてきておるわけでございますが、実は本年に入りまして、土木事務所と農林の高田事業所を三次に移すという話がありまして、これは正式な話ではないんですが、どうもそういう動きが県の中にはありそうなと、こういうことで県の方へ行って話を聞いてみますと、どうもそういうニュアンスの話があって、それは絶対にいけんと。そういうことをしちゃあ困ると。何で今さら農林と

土木が三次へ一緒にならんといけんのかと。可部という所へあるんだから、 行くんなら可部へ行くんなら話はわかるんだが、三次の方へ可部から分け て農林と土木を一緒にやるというのはいけんと、こういうように強行に申 し入れをいたしました。

結局、これは立ち消えになったわけでございます。その後、最近になって加計に行くという案が、どうも出るんではないだろうかと、こういうことでございまして、これは議長さんと副議長さんにもこの話をちょっとしたことがあるんですが、今さら加計土木へ吉田土木が移るというのはどういうことかと。ご存知のように、警察も山県は加計へ移すということで今、問題を起こしておるわけではありますが、そういうことで、どうせ加計へ行くんなら広島へ行った方がええと。前から高田郡は広島に行けえという話がありょったんだという話をして、私ども知事さんに直接逢うて、「知事さん、そういう話がどうも職員の間であるようなふうですが、絶対高田郡としは、加計へ行くことは絶対反対だ。何で合併した市がですね加計へ行かんにゃあいけんのか」という話を知事さんといたしまして、知事さんも「まことそれは無理じゃのう」というような話であったわけでありまして、未だにその話はまだ途切れておらんようでございますが、先般も担当の部へ行きまして、知事さんもそう言うてんだから、加計というのは絶対高田市としては納得できんと、こういう話はしておるわけでございます。

そういうことで、農林については可部までいくと。これは恐らくやむを 得んだろうと、こういうことでございます。よその状況を聞いてみますと 上下も、もう全部あそこの土木は閉鎖するということのようでございます。 大柿も、どうも広島土木、広島へ県庁のところへある土木へ一緒になると、 こういうような案が出ておるようでございまして、この安芸高田市として は、加計へ行くことは絶対にいけん。行くのならやっぱり広島の方が正解 だと、こういうような話を今しております。加計も可部まで下ろせと、加 計土木を可部へ下ろして可部へ吉田が統合すれば一番筋がとおるんじゃ ないかと、こういう話をしたんですが、あそこはどうもスペースがないと。 事務所のスペースがどうしても取れんと、こういうことのようでございま す。したがって、将来は恐らく芸北地域事務所も広島へ所掌になるのは時 間の問題だろうと、このように思うわけでございまして、今のところはそ ういうことで、加計へ行くのは農林の事業所は現在の可部農林の中へ入る のは、やはり県下全体の状況から見た時には、それはやむを得んだろうと、 こういう話をしておりますし、いろいろ話のある加計というのは絶対我々 としてはのむわけにはいかんと。これは、議長さんにはそういう話をして おるわけでございます。

そういうことで、まだ最終的に県が全体の構想の中でですね、まだ決定はしておらんようでございますし、まだ、なかなか県の中でいろいろ揉んでおるようでございますので、まだ我々もどうなるかという判断は分かりませんが、我々の意向だけはもう伝えてあるつもりでございますので、ひとつご理解を賜ればと、このように思うわけでございます。

どうなるかは分かりませんが、最終的には加計に行かんのなら広島へ行くと、こういうことになるんではなかろうかと、このような気もするわけでございます。そこ、はっきりまだ県も何も言うてくれませんので、まだ公表する時期にないわけでございますが、たびたび申し上げますように加計へ行くのなら、絶対に反対だと。狼煙をあげますからということは知事さんにも申し上げておりますので、恐らくそういうことはないんではなかろうかと、このように思っております。

亀 岡 議 員 議長。

﨑 岡 議 長 72番、亀岡等君。

亀 岡 議 員 72番でございます。再質問を行いたいと思います。

まず、どうせ廃止になるという方向の中で統合先がどこになるかというのは、今市長のお話のように、非常に我々といたしましても注目すべきところでございます。お話のようにですね、まだこの点につきましては、非常に流動的な面が残っているわけでございまして、それにつきましての努力というものは、今が最も重要な時ではないかと、このように考えるわけでございます。

そこでですね、県におきましても分権改革推進審議会というのが従来からあるわけでございますが、本市からはその構成メンバーには入っていないのかどうか。この点をお伺いいたします。

それから、両機関のことにつきましては冒頭お話がございましたが、県が地方分権という立場からこれに対応していく、そういうことを言っているわけですが、本当にですね、これがそういうかたちで来るのかどうか。今、言われておりますことは、こういったことに関係して300項目のですね、権限委譲をやるんだということを言っておりますが、本当にこの財源措置がですね、できた分権なのかどうか。ここにつきましてもですね、分権という立場から言うならば、受け皿をつくっていかなければいけない市の行政といたしましてはですね、常に受け身でなくて積極的なですね、分権を確実なものにしていくという立場からの努力が必要ではないかと、このように考えるわけでございます。

それから、冒頭申し上げましたように、行政改革と基本的には行政経費の節減ということを狙いとして行われてくることでございまして、従来から行われてきたですね、いわゆる機構改革、これとは基本的に違う改革でございまして、そのしわ寄せが末端行政とそこに居住するところの住民にのしかかってくると。このことは間違いないわけです。ですから、いずれにいたしましても、廃止によるそういった分野の事業推進がどうしてもそのしわ寄せを受ける結果になってくると思うわけであります。ですから、それに対してですね、本当に分権が申し上げましたような財源の伴うものにならない場合は、これは市としてこれまでの事業推進と変わらない事業を進めていくということになりますと、相当なですね、市の行政としての努力が必要なわけでございますが、それに対するですね、市長の考え方を聞かせていただきたいと思うわけであります。

いずれにいたしましても、この身近なところにある機関がなくなるということにつきましては、一定の影響があるわけでありますから、その点についても、再度お伺いをいたします。

児 玉 市 長 議長。

﨑 岡 議 長 市長、児玉更太郎君。

児玉市長

県に改革の推進委員会というのを設けております。これは、県庁のOBとか学者の先生とか経済界とか、いろいる外部を中心にして13、4人の委員がおられるわけでございますが、高宮町時代に私がこの委員の中に加わらしてもらっておりましたが、現在は、市町村長の代表としては加計の佐々木町長がこの委員になっております。

それから、分権の具体的な話が今来ておるわけでございますが、これに ついては、総務部長の方から、また回答をさせていただきたいと思います。 いずれにしても分権が来るときには、権限だけもらっても、金と人がつ いてこないとなかなか難しいという問題がございます。そういうことで、 しかも権限を受けるということになるとかなり専門的な職員を養成しな いといけんと、こういう問題がございますので、特に福祉関係については、 合併によって福祉事務所ができて、県からの権限がほとんど市に下りてき ておりますので、例えば、生活保護の認定作業等については、専門家を養 成しないといけないということで、これは事前に、合併前に職員を1年ほ ど養成をしましたので、その対応は何とか今、しておるわけでございます。 その他の権限については、やはりかなり専門的な知識が要るということが ございまして、どうしても専門的なものを受けるということになると、人 と金を付けてもらわないといけんという問題があります。これは、県もそ のことは分かっておるわけでございます。今回の土木の問題につきまして も、仮に土木事務所の本体は行っても、何らかのやっぱり危機管理の時に 対応する職員とか、それから、今、我々が話をしておるのは土木が維持管 理費というのを約5億円ぐらい吉田土木だけでも費用を持っておるんで すが、こういうものは、市町村に金と人を付けて権限を委譲するわけには いかんかと。例えばですよ。こういうような、今話もしておるわけでござ いまして、そこらがまだ煮詰まっておらないと、こういうのが実態でござ いまして、いずれにしても、来年度までには県も方向付けを出してくるん ではなかろうかということで、我々も十分そういう点では人と金が一緒に 付いてくるようにと、こういうことで、早う言えば県にごまかされんよう にできるだけ我々が主体性を持ってできるように我々も努力していきた いと、このように考えております。

新川総務部長 議長。

﨑 岡 議 長 総務部長、新川文雄君。

新川総務部長

権限委譲の件につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

現在県におきましては、関係部局におかれて全部の事務事業の洗い出し を実施されております。このことにつきましては、先ほどからの各事務所 の統合問題等も踏まえさせていただきまして、市で権限を受ける事務を、現在、県の方が洗い出しをさせていただいております。その項目をですね、今後10月ぐらいから市の方と調整をさせていただくという状況になろうかと思っております。基本的には、現在やらせていただいておりますのは、福祉事務所につきましてはですね、市の方は設立ということでスタートさせていただいておりますが、関係部局におきまして、そういう今後の調整項目になるんではなかろうかと思っております。

そうは言いましても、先程市長の方からもご説明ありましたように、17年の4月からですね、権限委譲ということで非常に受け皿の問題が大きな課題になってくるんではなかろうかと思っております。

確かに事務の権限の委譲を受けるためにはですね、やはり職員の技術的な面、専門的な知識、そういうところの分野においてはですね、今後どのような方法を考えさせていただくかということも必要ではなかろうかと思っております。

当然、権限委譲につきましては、事務的な手数料ということで権限の中へ入ってくるわけでございます。そうは言いましても、やはり事務権限をしていただくためには財源の確保とですね、やはり人的な職員の派遣というところもですね、考えていただかないと、なかなか、即、我々市の段階で持って来ていただいてもですね、受け皿が難しいんではなかろうかと思っております。そういう状況の中で来年4月スタートするわけですが、大体3年間くらいをですね、目途に、ある程度整備をできるのではなかろうかと思っております。

いろいろ市の方におきましてもですね、行革のものも整理しなくてはなりませんし、片や、こうした県の方からの権限委譲、そういう状況になれば、当然、事務量が増えてきます。職員の削減と言いましても、また、裏腹な、片や事務をしなくてはなりませんので、当然職員はそれだけ事務をするのに必要になってきます。そういう状況の中で、非常に市といたしましてもですね、権限委譲の下りてくる事業項目によっては大変なものがですね、あるんではなかろうかと思っております。このことにつきましては、今年度一杯で、ある程度整理をさせていただいて、組織的にも来年4月ということになりますが、ある程度市の受け皿体制もですね、変えていかなくてはならないんではなかろうかと思っております。具体的な委譲項目につきましては、現在、県の方が洗い出しをしておりますので、随時その項目の整理をですね、今後、市と県の方で実施をさせていただきたい。まだ、具体的に何件というところは出ておりませんのでご理解をお願いしたいと思っております。以上でございます。

亀 岡 議 員 議長。

﨑 岡 議 長 72番、亀岡等君。

亀 岡 議 員 最後の質問にさせていただきますが、大変、末端行政といたしましては、 こういう状況に立ち向かうことは、非常に大きな困難が伴うわけでござい ます。そうした中で、1つ考えられますことはですね、先ほども申し上げ ましたように積極的な取り組みを、この状況に対してやっていかなければいけないと。特にですね、先般来問題になっておりますが、市民全体から言えばですね、この合併に対して恐れられている行政改革。市としての行政改革。その中で職員定数の適正化が必要ではないかといったようなことが、盛んに言われておるわけでございますが、今、総務部長の方からもお話がございましたように、減せばそれでいいんだというような適正化はありえないわけでございまして、基本的にはどこまでも市民の期待に応える行政を推進していく、そういう職員体制、人事体制が必要なわけであります。

申し上げるまでもないことでありますが、将来、そうは言っても、国、 県なりがそれとなく示しているのは、住民100人に対して1人の職員数 といったようなこともよく聞かされるわけでありますが、それはともかく といたしまして、当然ですね、避けて通れない職員定数の適正化計画とい うのは、進めていかなくてはならい状況にあります。そういったことにつ いてもですね、こういった組織再編といったようなことをやっぱりきっか けにいたしましてですね、積極的にそういったことについても併せ考えて いく、対応していくと、そういうことが必要ではないかと、このように考 えるわけですが、そういった点について改めてお伺いをしてみたいと思い ます。

振り返ってみますと、この両機関のことでありますが、建設局吉田支局 につきましては、申し上げますまでもないわけでもありすが、昭和4年に ですね、吉田土木出張所として開設をされ、いろいろ組織の名称とかいっ たようなことについては、変遷を重ねながらですね、今日に至っているわ けですね。一時期は、三次土木出張所の管轄となった時点もございました が、言ってみますと、その間74、5年に及ぶですね、出先としての役割 を果たしてきていただいておるわけでございますし、この農村事務所にお きましてもですね、実質的には39年の大幅な県の機構改革の時点で、具 体的にそういった県の出先としての農林事業関係に尽くしてきていただ いたわけでありますが、本当にこの間ですね、本市の、本市と言いまして も旧6町の発展と住民生活の向上にですね、計り知れない大きな役割と成 果を上げていただいておるわけでございます。こうした機関が、実際には 姿を消していくわけではありますから、そのことの本当にこれに対する対 応の重要性をですね、十分考えていただいて、できる限りの努力をしてい ただくよう、要請をいたすわけでございます。先程のことにつきまして答 弁をいただき、これで私の質問を終わりたいと思います。

児玉市長 議長。

﨑 岡 議 長 市長、児玉更太郎君。

児 玉 市 長 この県の権限が、末端の市町村へ下りてくるというのは、これは時代の流れでございますし、そういう流れの中で市町村合併が起こってきたと、こういうことがあるわけでございまして、全国的にも広島県は積極的にこの分権を考えている県であるようでございます。そういう点では、地方分

権というサイドから言えば、非常に望ましい方向ではあるわけでございますが、しかし、それを受ける我々としては、まだどうも体制が十分整うておらんと、こういうのが実態でございます。そういうことで、実際に権限が下りてくると、それじゃあ職員をどうするかという問題があるわけでございます。さりとて、今の職員の定数というのはよその市町村に比べるとやっぱりちょっと多いと、こういうこともあるわけでございます。そういうことで、できるだけ職員の定数は、合理化をしながら専門的な職員を早く養成すると、こういう二律背反といいますか、そういう両方を併せてやりゃにゃあいけんという難しい運営を迫られるわけでございます。

吉田土木についても長年の歴史を持っておるわけでございますが、県内の全体の流れから言うと、やはりうちだけゴネるわけにはいかん。特に、大柿あたりは、陸続きではございませんので、非常に広島に出てくるのは難しいという状況の中でも、あえてやはりそういうこと。前から、上下土木と高田と大柿というのは事業量が一番小さいということで、前からやはり合理化の対象になりょったんです。今日までなんとか持ちこたえたというように解釈をしていただければと、このように思うわけでございまして、そうは言うても一辺にやめてもらっちゃあ困るんで、来年からも何らかの危機管理対策とか、最低限のものは、今30数人おるようでございますが、10人くらいまでは残して移行措置をとってくれという話は、今しておるところでございます。ご期待に沿うようにできるだけ努力して参りたいと思いますのでよろしくお願いします。

﨑 岡 議 長 以上で、美土里会派の一般質問を終了いたします。

この際、10時50分まで休憩をいたします。

午前 1 0 時 3 7 分 休憩 午前 1 0 時 5 0 分 再開

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

﨑 岡 議 長 再開いたします。

続いて、向原会派の一般質問に入ります。

14番、小野剛世君。

小 野 議 員 向原会派の小野剛世でございます。通告に基づいてご質問をさせていた だきたいと存じます。

新市発足にあたり、新市建設の6つの基本方針と、5つの主要施策の背景に基づく16年度の予算がいよいよ動き出している現在でございます。

農業問題であるとか、福祉支所機能等について、多岐にわたるご質問を 用意をいたしたわけでございますけれども、通告いたします時に時間配分 が不明でございましたので、本日は財政を中心とした課題について、市長 並びに担当部長にお伺いをしてみたいと思うわけでございます。

高田郡6町の合併協議会でまとめた新市建設計画によりますと、今後10年間の財政推計の試算では歳入の減収傾向にあります。2013年平成25年には、約32.5%の減。180億8千400万円と予測をされて

いるわけであります。これは地方交付税約10億。国、県支出約13億の減収と試算されているものでありますが、現況ではもっともっと厳しいものであると認識をいたしております。この長期的な予測をもって、それに立脚した財政運営に強烈な危機感を覚えておるわけでございます。次年度予算編成にあたり、その危機感を柱とする編成を必要と考えるのでありますけども、市長のご所見をお伺いするものでございます。

こうした視点から、合併特例債の活用の方向性を再点検し、限られた範囲の中の多岐にわたる活用を行うべきと考えるのでありますが、市長のご 所見をお伺いするものでございます。

2年前の合併協議会の出発より、経済状況並びに環境が、大きく変化しているものであります。これに関連いたしましては、先日、増田先輩議員の方からもご指摘があったところでございます。市長からのご答弁は、計画実現の実施順位を協議するということでございます。また、箱物を控えて住民へのソフト面を優先するというお答えでございました。規模などについてのお答えはなかったわけでございますけども、重ねてご所見をお伺いするところでございます。

次に、6月の定例会で示されました、いわゆる3大プロジェクト、第2 庁舎約14億7千万円の建設と、文化ホール約35億、葬祭場の経費18 億の建設の概算予定の金額が示されました。積算基準並びに根拠をお示し いただきたいのであります。

既に会報において市民に示されております以上、これが確定金額として一人歩きいたしており、不測の誤解を生じることを危惧するからお伺いするのでございます。財政への対応として、とりわけ地方交付税の削減が増幅しております。三位一体の政府の方針は、進められると思わなければなりません。現在示されております、バランスの取れないこの方針を阻止すべく努力をいたさなければなりませんことは当然でございます。しかし、それに対応して緊縮財政を取るだけでなく、自主財源確保のため、座して待つことなく打って出ることこそ急務であると思うのであります。その具体的処方箋をお示しいただきたいのであります。これも、先に明木議員のご指摘があったところでございますが、重ねてご答弁をお願い申し上げます。

自主財源の安定確保は、いうまでもなく市税の確保であります。その根幹をなすものとして、人口の増大への対応こそ急務と考えるものであります。過疎化の進む安芸高田市の存亡に関わる急務であります。新都市建設の基本方針に掲げる10年後の人口目標3万5千人では、非常に消極的であると思うのであります。万難を排して定住人口の拡大を図るべく、施策を打つことこそ必要であると考えますが、市長のご所見をお伺いするものであります。

定住人口の促進を図るためには、思い切った住宅環境の整備と雇用の創出をいたさなければなりません。今や大企業の誘致は不可能であります。中小企業や流通部門、そして情報網の活用による事務所誘致等々への環境

整備と、地元商業の活性化であります。そこには必然的に雇用の創出が確保されるのであります。商業の活性化には人々の交流が不可欠であります。市外からの人の交流を活発にするため、思い切ったイベントや観光事業に取り組むべきと考えておりますけれども、ご所見をお伺いするものであります。

最も大切なことは、道路交通網の整備充実であります。これは道路整備のみならず、交通手段も含めたものであります。16年度の予算には約11億円の予算が計上されております。早急なる施策への執行をお願いしておきたいと思います。

とりわけ県道吉田豊栄線については、整備拡充は急務であると考えます。特に向原の出口、谷坂地域は、急カーブと積雪、凍結等で非常に難儀をいたしており、危険状態にあるわけでございます。改修すれば東広島へ30分で、通勤や通学が可能になるのであります。若者定住に非常に有効と考えます。是非、早急に取り組んでいただきたいと思うわけであります。市長のご決意をお願い申し上げます。

今年度の予算に欠落をいたしておりますのは、JR向原駅周辺の整備であります。安芸高田市の玄関と言われるJR周辺開発は、新都市計画の根幹をなし、あらゆる施策実施の基盤的背景と明記されているところであります。住宅環境整備の充実を図り、若者が定住して広島への通勤も容易になると考えるのであります。また、市外からの交流を活発にし、観光イベント等の充足にも大いに役立つわけでございますので、早急な着手を最重点課題と思われるのでありますけども、市長のご決意をお伺いいたします。以上であります。

﨑 岡 議 長 市長、児玉更太郎君。

児 玉 市 長 ただ今の小野議員さんのご質問でございます。財政の問題につきましては、ご存知のように非常に厳しい財政状況が予想がされるわけでございまして、我々としては行財政の改革を積極的に取り組んでいく必要があろうと、こういうことで、今、取り組んでおるところでございます。しかし、そうはいっても合併後どうしてもやらにゃあいけん問題もたくさんあるわけでございまして、市民の期待も非常に大きいわけでございます。

先般も申し上げましたように、箱物についてはできるだけ控えていきたいと、こういう考え方でおりますが、現在取り組んでおります向原町の特別養護老人ホーム、それから第2庁舎、それから文化ホール、広域葬祭場、そういうものについては合併計画の中にございますし、また広域連合の中で既に3年前から計画をされたものもあるわけでございまして、こういうものは財源を睨みながらできるだけ負担のかからないような方法でやっていくということで、これはやはりもう合併特例債を使うしか財源はないわけでございます。

しかし、これは私は個人的な考えでございますが、どうもこのまま行くと国が財政的に行き詰まる、そういう状況にありますので、しかも全国的に合併がこれほど進むと、国が約束した合併特例債というのは、どうも約

束したとおりに約束ができんのじゃないかと、そういう気もするわけでございまして、遅くから合併した、遅くから合併したと言っても来年の3月31日が合併特例法の期限でございますので、宮島にしても何とか来年の3月まで滑り込みたいということで模索をしておりますが、全国でそういう流れが出てきております。

そういうことで、安芸高田市としては合併は比較的スムースに早くやっていただいたと。そういうことを活かしながら、早く特例債による事業を仕上げておかないと、どうも先が不安であるというように私は思うわけでございます。さりとて、無駄なものを使っちゃいけんと。最低限のものでやっていきたいと、こういう私はこれは個人的な勘でございまして、合併特例債というのは10年保証されておるわけでございますが、本当に10年これが保証されるかということは、どうも私は不安なような気がするわけでございます。そういうことで、ご指摘の箱物については最低限のものは早くやらせていただきたいと、こういうように考えております。

それから、活性化の問題、自主財源の問題でございますが、なかなか自主財源を増やす言いましても、ご存知のようにまだ予算の15%ぐらいしか、1割5分ぐらいしか皆さんから出していただく税金というのはないわけでございまして、これを大幅に増やす言うてもなかなか難しいと、こういうのが実態でございます。今、企業を誘致するということも非常に厳しい状況でございます。しかし、幸い、安芸高田市というのは広島市へ非常に近い位置にある。東広島へも非常に近い位置にあると、こういうことでございまして、道路交通網のご指摘のように整備というのは、本当に我々としては急がにゃあいけん最大の課題だろうと。そういうことによって通勤圏内を広げていくと、そのことによって所得の確保を図ると。自主財源の確保を図ると、こういうことであろうというように考えております。

向原駅周辺もそれに関連しての問題でございます。それぞれ詳しくは担当の部長、また参事の方から答弁をさせますので、よろしくお願いをいたします。

小野参事 議長。

﨑 岡 議 長 参事、小野豊君。

小 野 参 事 失礼いたします。小野議員さんの8番目の項目のJR向原駅周辺の整備 充実についてのご質問について、お答えをさせていただきます。JR向原 駅につきましては、安芸高田市の広島方面からの玄関口といたしまして建 設計画の方にも重点事業の1つとして掲げられておりまして、ご指摘のと おり駅周辺の総合的な整備は必要かと認識はいたしております。

現在この周辺には主要地方道の広島三次線、それと吉田豊栄線の整備計画がございます。これに合わせまして向原駅周辺をターミナルを中心として駐車場、駐輪場等の総合的な整備を図るという考え方を持っております。ただ、この主要地方道の2路線、これの整備計画がちょっと長期にわたるということでございまして、現在これは旧町時代からの引き継ぎではございますが、当面駐車場の整備をとりあえずさせていただきたいという考え

方でございます。現在、土地開発公社の方へ用地の先行取得方法をお願いしているとこでございまして、予算的にも土地開発公社の方へ上げさせていただいております。現在約2千平米あまりの用地の取得に土地開発公社の方で鋭意努力をしていただいているとこでございます。

先ほど市長からありましたんですが、早期に整備する必要があるという ことで認識いたしておりますので鋭意努力させていただく所存でござい ます。よろしくご理解のほどお願いいたします。

新川総務部長

議長。

﨑岡議長

総務部長、新川文雄君。

新川総務部長

まず1点目の次年度におきます予算編成の決意ということでございます。新市の建設計画10ヵ年の中の財政推計という関連でございますが、合併後におきましては数年間は交付税の措置が、また国や県によります合併推進交付金、またそういう財源をもとにですね、推計をさせていただいとるとこでございます。

確かに新市建設計画の財政推計の6年以降につきましてはですね、交付 税の旧町単位による算定替えとか、また合併特例債の適応によります優遇 措置だけということになりますので、今後予想されます全般的な制度の見 直し等も考慮させていただいて、交付税は年々減少してくると推計をいた したとこでございます。また、先程来から説明の中にございますように、 前半にある程度の大規模事業ということも実施計画でさせていただいて おります関係から、やはり国、県の補助金、そういうものを財源として事 業を取り組むわけでございますが、地方債の借り入れ等によりまして、や はり借入額が高くなる、高額になるという状況からですね、ご指摘のよう に平成16年度と25年度を比較してみていただきますと、非常に大きな 差が出とるという状況が、そういう状況になってくると思っております。 前期5年である程度こうした新市のですね、財政等もある程度落ち着い てくるような考え方も持っております。ちなみに平成14年度のですね、 高田郡6町の決算は245億円という状況でございますが、14年度で県 内の備北等の近隣の市といたしまして、三次市と比べまして 1.4 倍の決 算額です。安芸高田市が。それと庄原市におきましては2.2倍。大竹市 におきましては 1.8 倍、 竹原市にいたしましては 2.1 倍という結果にな っております。このことはですね、平成14年度等におきましては旧町の 時代にですね、合併を前に非常にある程度都市機能の整備をされてですね、 多くの財源が決算になっておるんじゃなかろうかというように思ってお ります。そういう状況もございまして、財政推計等も見ていただきますと 平成25年度、10年後におきましてはですね、ある程度近隣の市町村と の推計の数値もですね、同じような状況の中で見られるんではなかろうか と、そういう行財政運営もですね、ある程度落ち着いた状況が見受けられ るんじゃなかろうかということで、新市建設計画における財政等の整理を させていただきたいと思っております。

今後、どちらにしましても、地方におきます財政の環境というものはで

すね、年々厳しいものがあろうと思っております。ご承知のように国におきましては三位一体、各部、各省庁においてですね、全部地方交付税等の大幅な削減、国庫補助金のカット、そういうことが非常に削減をされとる状況もございますので、それに見合う税源移譲とはほとんど達成されないんではないかなというような思いをさせてもらっております。

こういう状況の中から、次年度17年度の予算編成におきましても厳し い財政状況の中でですね、予算編成を組ませていただくような状況になる んではなかろうかと思っております。今定例会終了後におきましては、本 市におきましても17年度の予算編成の作業にですね、入らせていただき たい。できるだけ早くですね、着手させていただくことが、ある程度、中 のですね、分析、チェック、そういう事務作業がですね、できるんではな かろうかと思っております。 確かに16年度はある程度体制がスタートさ せていただいての予算編成でありましたし、旧町のやはりある程度そのま まのような予算編成の要求にもなっておりますので、多少のそういう見直 しもですね、実施していき、また先ほどの決算じゃございませんけども、 安芸高田市の場合は非常にこうした公共事業等も多くまだ出ております ので、やはり今年度自治振興部の方で基本構想も作成させていただきます が、やはり今の新市建設計画をもとに実施計画、10年間の実施計画、前 期5年、後期5年という実施計画をですね、財政に見合った事業計画を樹 立する必要があるんではなかろうかなと思っております。今、計画してる もの、そのまま全部、即できるということはできないんではなかろうかな と思っております。当然、年次計画を延ばしていただくような事業もです ね、考えさせていただかなくてはならないんではなかろうかなと思ってお ります。限られた財源をですね、有効的に使用さしていただいて、有効か つそういう事業にですね、組めるような予算編成を考えさせていただきた いと。基本的にはあらゆる分野、義務的経費、経常経費と言いましょうか、 そういうことにつきましてはですね、職員一人ひとりがやはり精査してい ただくような予算編成にさせていただきたいと思っておりますのでどう かよろしくお願いいたします。

それと、次の特例債の活用の方向ということでございますが、確かに市長の方からもご説明がありましたように、特例債のですね、ご承知いただきますように、事業費の全部が特例債ということではないわけですよね。庁舎ひとつにしましても、庁舎の職員の基準面積がありますんで、そういう状況の中で起債というものを充当していくようになっております。これは、新市建設計画に計上いたしております合併特例債を充当してですね、あらゆる事業が計画されておりますけども、当然実施に当たってはですね、やはり当初計画をもとに実施計画を計画する必要があるわけでございますが、事業実施に当たりましてはその点を十分精査させていただいて、ランニングコスト等も含めたですね、十分な検討が必要なことになるんではなかろうかと思っております。いずれにいたしましても市民の皆さんの付託に答えるような状況でなくてはならないと思いますので、この合併特例

債につきましてはですね、最大限に、また、かつ有効な利用をさせていた だきたい。効果的にこれを利用させていただきたいというように思ってお りますので、ご理解をよろしくお願いします。

続きまして、第2庁舎、文化ホール、葬祭場の概算ということでございますが、合併時の新市建設計画にございます、主要事業の中でありますけども、第2庁舎につきましては14億7千万計上させていただいております。建物の規模といたしましては職員の収容人員等はですね、大体260名ぐらい。また現在の旧庁舎もですね、利用させていただくということでございますので、そういう職員定数の中で新しい庁舎も建設をしたいと考えております。また、議会棟におきましても将来議員さんの22名に必要な議会棟の面積というような基準がございます。そういうようなものと、またいろんなかたちの中でそういう面積もですね、積算をさせていただきたいと思っております。建築費につきましては、やはりその当時の建設年度が比較的新しい旧甲田町とですね、旧高宮町の庁舎の建築の単価を参考にさせていただいてですね、この新市建設計画の予算を計上させていただいとるとこでございます。

続きまして、文化ホールの35億円の計画でございますが、この点につきましても建築費につきましては甲田町のミューズ、田園パラッツォ、そういう建築単価を参考にさせていただいて35億という事業費を計上させていただいとるとこでございます。

葬祭場につきましては18億円、これは安芸たかた広域連合で計画されておりましたものを、新市建設計画へ引き継いだようなかたちになっております。そういう広域連合では火葬場建設の特別委員会等も設置されましたことから、そういう中を整理させていただいて、規模といたしましては人口規模と同じ3万人のですね、山口県の柳井市の施設をですね、同等の規模ということで積算をさせていただいたとこでございます。当然、用地費も含めた柳井市のですね、建築費を参考にさせていただいたところでございます。当然、ここを主要事業の建築の事業費の計上でございますが、その当時の合併時の中での建設計画を描いておりますので、実施に当たりましてはですね、その数字のためということでなしに、やはりあらゆる角度から精査をするということでですね、建設を計画させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします

自主財源、また定住人口、これは関連的な面になっていこうと思っています。当然、自主財源というものにつきましては市税、皆様方からいただく市税の増収をですね、さすということが一番のかたちではあると思っております。そういうことを状況を考えますに、やはり雇用の創出なり、また大変今日の厳しい経済情勢でございますが、企業の誘致、また地元商業の活性化、そういうこともですね、必要ではなかろうかなと思っております。

それと当然、都市機能の整備でやはり広島市内との通勤圏内、そういうところの一番は道路整備等がですね、必要ではなかろうかなというように

思っております。当然、やはり若者が住みたくなるような、やはり環境整備が一番だろうと思っております。そういうことも考慮に入れながら若者が住めるような市営住宅ですね、そういうところも1つの施策ということで今後計画をしていきたいと思っております。

次に、関連的には交流人口とイベントということではありますが、旧6町の中でもですね、今までイベント等、非常に計画をされております。例えば安芸高田市におきましてはですね、プロのスポーツが2つあるわけですね。サッカーとハンドボール。そういう状況。また八千代に行けばカヌー。いろんな角度、あらゆるスポーツ、柔道、剣道、そういう状況もですね、各分野にわたって大会、県の大会とかですね、いうように行われておるような状況がございますので、こういうイベント等、そういうスポーツの大会等についてはですね、非常に交流人口を増やす1つの施策ではなかろうかなというように、これは関係部局の方と十分今後のかたちを検討させていただいてですね、計画していく必要があるんではなかろうかなというように思っております。私の方からは以上でございます。

金岡建設部長 﨑 岡 議 長

議長。

建設部長、金岡英雄君。

金岡建設部長 失礼いたします。7番目の道路網の整備拡充についてのご質問にお答えをさせていただきます。ご指摘のとおり道路網の整備拡充は本市にとって重要課題の1つでございまして、新市建設計画の中にも定住と交流ネットワークづくりがその起因であるということを掲げております。目標としましては市内の20分道路の整備ということで、国道、県道、また高規格道路等の今後の早期整備が必要であるということでございます。特に今年度事業につきましては、それぞれ旧町からいただいた予算を成立させていただいた中で、現在、鋭意努力して工事にかかったり、また用地交渉等も進めさせていただいておりますが、このような状況で今後も進めさせていただきたいというふうに思っております。

特にご質問の中で、主要地方道吉田豊栄線の整備拡充ということでございますが、この路線につきましては先ほど参事の方からも少し触れていただいておりますが、町の中心部から豊栄方向に向かってバイパス、またその先を交通安全の歩道の整備を吉田支局の方で鋭意努力していただいておるとこでございます。ただ、ご指摘の出口谷坂地区につきましては、まだ具体的な改良というところまでいっておりませんが、ご指摘のとおり、本線の中でも特に交通の難所で、冬場では大変危険な所でございます。これらにつきましては県当局に対しましても、その危険性等も含めて整備拡充について要望を行って参りたいと思います。ただ、現在この方向につきましては、東広島と本市を結ぶ道路整備計画といたしまして、ご承知のとおり地域高規格道路の東広島高田道路がございます。その中でも向原吉田間の5キロについては合併支援道路ということで、本市にとりましても極めて重要な路線でございます。先般も市長さん、あるいは議長さんの方から国や県の関係機関に事業の早期着手についての要望活動を行われたと

こでございますが、現在の状況では整備区間への昇格というところは、あ る程度視野に入ってきているんではないかというような状況でございま す。これが実現いたしますと、この高規格の5キロメートル間はかなり早 く整備が進むんじゃないかなと思っておりますが、これができまして、向 原から今度は東広島に向かっての路線、これが一番東広島に向かって行く 路線としては吉田豊栄線ということになろうかと思っております。これも 広島空港へのアクセスとなっておりますので、これらの整備に併せまして、 特に豊栄方面、国道375への接続として重要路線ということになるとい うふうに考えておりますので、これらの整備を併せまして関係当局の方へ 強く要望して参りたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

小野議員 議長。

﨑 岡 議 長 14番、小野剛世君。

小 野 議 員 それぞれ前向きなご答弁をちょうだいいたしまして、理解をいたしたと こでございます。重ねて申すようで恐縮でございますけども、やはり人輝 く安芸高田市を標榜して新市の発足をみた現在でございます。協働のまち づくりをいたすということは非常に大事なことでございまして、その理念 を貫いてそういうまちができれば非常に理想郷だろうと考えるわけであ ります。その一つの手段として地域振興会育成等々が、今懸命に行われて いること。1日も早くそのことを成し遂げなければならないと考えるわけ であります。が、一方で先ほど指摘していただきましたように、日々過疎 化が進んで、高齢者の人口が増え続けておる現在でございます。安芸高田 市の存亡に関わる大きな課題だろうと認識いたしております。お互いに年 を取り、傷を舐め合い、慰め合ってスポーツをし、生涯学習をして、暮ら す町にはしたくないと思うわけであります。明日を担う若者たちが多く定 住いたし、そしてまちづくりを一生懸命に考え、そしてお年寄りと若い人 たちが夢を語れる、そういったようなまちこそ大切なものだろうと思うわ けであります。コミュニティ、また地域づくり、こういったようなことを やっていく以上に、やはり新しい人口を増やして、若者を定住させるとい うその施策をも1日にしてできるわけではございませんので、強力に、そ れ以上にも財政支出をお願いしたいと思うんでありますけれども、ご決意 を市長にお伺いしまして私の質問を終わりたいと思います。

児 玉 市 長 議長。

﨑 岡 議 長 市長、児玉更太郎君。

児 玉 市 長 やはり、まちづくりにはハードとソフトの2面があると思います。ハー ドな面については合併前にかなり旧町で整備をされておるんではなかろ うかと。道路交通網、また箱物についてでございますが。しかしまだ道路 |交通網については幹線的なものが残っております。これはやはり安芸高田 市としては国道54号の可部バイパスの早期整備、それから東広島へ行く 地域高規格道路東広島高田道路、これを早く軌道へ乗せると、こういうこ とが大事なことではないだろうかと、このように思うわけでございますが、 それに併せてそれぞれの地域の県道等もまだ残っておるとこがございま

すし、最近は非常に交通事故が多くなって、もう一度歩道の再整備という 問題が起こっておりますので、そこらはまた県の方とも協議をして、今取 り組んでおるところでございます。併せてやはりソフト面の充実というこ とから言えば、本当に住んでおって良かったと言えるような地域、地域振 興会を中心にしたお互いに自分たちでできるものは自分たちでやってい こうという、そういう組織がないと、もうなんぼでも金をつぎ込んでやる 時代でなくなったと。お互いに汗を流してみんなで地域づくりをするとい う、そういう時代に入ったわけでございます。そういう意味では、今32 の地域振興会が一生懸命地域づくりに取り組んでいただいておりまして、 これをさらに充実発展をさせていただきたいと、このように考えておるわ けでございまして、そこらが本当にいい地域になれば若者も住んでくれる というように考えておりまして、いわゆる若者が帰れば30万円やるとか、 所によっては自動車を1台やるとかいうような施策が出ておりますが、こ れは私は金の切れ目が縁の切れ目で、金がなくなれば若者はまた去ってい くということであろうと思いまして、本当に住みたくなるような地域をつ くることが我々の使命であるだろうと、このように考えておりますので、 よろしくお願いします。

﨑 岡 議 長 続いて、71番、鳴石勧君。

鳴 石 議 員 71番、鳴石でございます。今日で一般質問も3日間にわたり、今まで 19名の議員が発言をされております。私の言い分はないぐらいに、多く 発言が出ておりますが、5件通告をしております。順次、発言をさせてい ただきます。

支所別懇談会について。このことは、6支所において懇談会が行われました。どういうかたちで児玉市長は行われるんか、興味も半分ありながら向原会場、吉田会場に行きました。その後、一般質問通告の締切りの夜に、甲田会場がありまして、3会場行かせてもらいました。多数の、大勢の執行部、また議員さん、住民の皆さんはあまりにも執行部の人数が多過ぎて、発言がしにくかったんではないか。このことを私は強く感じました。市長は、市民の声を聞くことが目的で行かれたのか、それとも新市の示威行為、ちょっと皮肉ったかもしれませんが、そういう感じがしたわけであります。この6会場での懇談会における成果、また反省点についてお聞きをいたします。

2番目に学校施設整備について。先般、文教常任委員会が市内小中学校 を視察されました。各学校の教育目標、方針等について聞かされ、また、 環境整備等いろいろと強く求められました。これらを聞く中で、私は向原 小学校、中学校に行った時に、自分の出身地の町でもありますので、この 要求の話を聞いておりますと、なぜこの学校の要求が早く予算措置をされ なかったんだろうか、こういう感じで恥ずかしい気持ちでありました。ま た、他の学校に訪問しましても、わずかのお金、予算で解決できるような 問題が多々聞かされました。その後、教育委員会としては、直ちに改善の できる問題、また来年度、また長期にわたって考えなくてはいけない、そ れぞれありますが、直ちに改善をするもの、また新年度に予算を付けても らわなければならない問題、あったと思いますが、これらについてご説明 をお願いをいたします。

3番目に15年度決算概況について。これは既にこういう意味の質問が、また答弁がされておりますが、15年度決算概況については総務省は3年度普通会計決算の概況を報道しておりましたが、この安芸高田市も議会での質問があるまでもなく、議員の皆さんに、また市民の皆さんに概況の報告をするべきではないか。こういう姿勢が欲しいと思うのであります。市長の見解と、概況についてお答えを求めます。

4番目に人権対策。同和一般対策への移行について6月定例会にこの件 について発言しました。地対財特法の執行後、国は一般対策の中で対応す るとの方針。しかし児玉市長は、依然として旧態の同和対策を、人権対策 と称して継続を強弁をされております。多数の市民の合意を得られるもの ではないと考えます。6月定例会において、郡内部落開放同盟の団体助成 金1千500万、これを修正、特別委員会で動議を出しましたが、1名の 差で否決をされました。いろんな、この3日間にわたっての質問、答弁を 聞いておりますと、「予算がない、予算がない」という答弁でありますが、 私はこれらの問題をかつて向原町が行ってきた同和対策、人権対策を行っ ていくならば、3千万円の予算が出てくると思うんです。直ちに出てきま す。あれほど全国に名を轟かせた児玉市長は、近くにいい例があるわけで すから、10分ほど車を走らせば。なぜ、模範的なこういう同和人権対策 をしている町に対して勉強しようと、先進に習おうという気がしないのか。 すべてやることはわしが考えてやるんだ、こういう考えなんか。大変偉い 市長ではあると思うんですが、隣にこういう先進のいい例があるわけです から、是非とも参考にして人権対策の推進、こういうことを進めて行って いただきたいと思います。

それから5番目、広島駅弁と第3セクターの件について。安芸高田市の 農業振興を計るために、広島駅弁と第3セクターを設立(農産物の加工処理施設)計画がされておりますが、計画が性急すぎるのではないか、市の 見解を問うということであります。問うまでにもう9月23日の中国新聞 には3セクで給食総菜工場、安芸高田市というのを広島駅弁、地場の農産 物を使用で5年度完成と。来年度完成というのが出ております。なかなか 実力者の児玉市長といえど、ちょっと性急すぎるのではないか。これらに ついて十分なる所見、答弁を求めるものであります。以上、終わります。

児 玉 市 長 議長。

﨑 岡 議 長 市長、児玉更太郎君。

児 玉 市 長 鳴石議員さんのご質問でございますが、お答えをさせていただきたいと 思います。先般、旧6町の6会場でまず最初の我々は市民の皆さんとの対 話ということで、支所別の懇談会を持たせていただきました。全部で集ま っていただいた方は約800人ぐらいの皆さんがお集まりをいただいた んではないかというように思いますが、私としては最初の試みとしては、 皆さん関心を持ってもらってお集まりをいただいて、熱心に論議をいただいたと、このように考えておるわけでございます。ただ、ご指摘のようにですね、やはり新しく市になりましたんで、市の基本方針、こうあるべきだと、こういうものは皆さんにまずお伝えをしていく必要があろうと、こういうことで、時間をかけて3、40分、長くなったところでは40分ぐらいのところもあるわけでございますが、市の基本方針についてお話しをさせていただきました。そのことがやはり集まっていただいた皆さんには新しい市ができて、こういうものを考えとるんだということが、まずご理解を賜ってきたんじゃなかろうかと思っております。

鳴石議員さんのお話しによりますと、これはちょっとあまり行き過ぎじ ゃないかと。すぐ意見を聞けと、こういうようなご意見のようでございま すが、やはりこちらが言うべきことは、まず最初に方向を言わせていただ いてそれに対するご意見を伺うと。また、いろいろのその他のご意見がで すね、各地で出てきております。切実な生活に密接するようなご意見も出 てきておりますが、そういうことでやらせていただきましたんで、進め方 については、私はそういう方向が集まってもらった市民の皆さんには良か ったんじゃないかというように思いますが、鳴石議員さんの方はできるだ け住民の意見をすぐ聞くようにということでございますので、今後はそう いう方向で私もやらせていただければと思います。ただ、懇談会を通して 反省すべきことは、やはり夜間の懇談会でございましたんで、十分な論議 ができなかったということは、私は反省をしております。したがって、今 後は昼間に十分半日くらいかけてですね、皆さんの意見を聞くという方向 でないと、鳴石議員さんのご指摘のような問題が出てくるというように思 いますので、今後はご指摘のとおりに十二分にご意見が聞けるような時間 も取って参りたいと、このように思います。

私は、地域振興会との共催でございましたので、それぞれの地域で地域振興会の皆さんも事前にいろいろ準備もしてもらって、論議もしてもらっておったように感じました。したがって、全体的な流れとしては非常に前向きな懇談会であったと、このように思いますので、今後ともご指摘を踏まえて、改善をしていきたい、このように考えています。

学校整備の問題については、教育委員会の方でお答えをしていきたいと思いますし、決算内容についてもご指摘のように平成15年度というのは、平成15年3月1日から16年の2月の29日まで合併までの決算と、それから、合併して16年3月1日から3月31日までの決算と2つ一緒にありますので、なかなかそこらが今、事務は、ほぼ整理しておるようでございますが、なかなか決算の報告が、今回できなかったということでございまして、これもまた、担当部長の方からお話をしていきたいと思います。

人権対策の問題につきましても、それぞれご指摘のことは、私も十分伺い、直接お話をしてあるわけでございますが、これは合併の法定協議会の中に、順次一般対策に移行するという項を入れておりますので、それに従って私はやらせてもらっておると、こういうことでございますのでご理解

を賜りたいと思います。また、後ほど 担当部長の方からもお話をしてい きたいと思います。

また、農産物の加工センターの問題でございます。これは、昨日の新聞 にも、先般、富田議員さんのご質問に答えた関連で新聞へ出ておりました。 私も、新聞へ出ることは全く予想をしておらなかったのでございますが、 後ほど、富田議員さんからも私の指摘したこととは、意と反することが新 聞に出た。とこのようなお話がございまして、富田議員さんとも昨日もお 話をしたようなことでございます。しかし、方向としては、私はこの事業 というのはですね、本当に今米が350トンですから1万1千袋あまりが 年間消費できるということもありますし、それに関する野菜、畜産物等も 消費できると。雇用も100人以上の雇用ができると、こういう計画でご ざいますので、私は計画そのものは、農林省の2分の1の補助事業を受け てやるということでございますし、これは、あまり県内ではよけいない事 業で、大体1県に1つくらいの事業のようでございますが、今の非常に厳 しい農業の時代に農産物を加工して弁当にして県内へ、大企業やら大病院 へ販売をしていくという、そういう趣旨から言うと私は悪い事業ではない と、このように思いますが、問題が性急すぎるというご指摘については、 私も今後富田議員がご指摘のようないろいろ3セクを組む問題について も課題がございますし、農協との問題をどうするかとか、いろいろ出資金 をどのようにするかとか、いろいろ課題をたくさん抱えておるわけでござ いまして、そこらは十二分に今後、ご存知のように3セクというのは、ど うもあまり良いイメージがないといいますか、ありませんので3セクを組 んで成功した例というのはあるのはあるんですが、なかなか失敗した例が 目立つということがございますので、そのような轍は絶対踏じゃあいけん と、このように私も考えておりますので、そういう見通しがないと本当に 踏み切れんというように私は考えておりますので、ご指摘のとおりでござ います。今後十二分に一般質問でもご指摘をいただいた点を一つひとつ解 決をしながら、これなら良かろうということで皆さんにお諮りをして、最 終的には議会で議決をいただかないと、いくらいい事業と思ってもできな いのが今のシステムでございますので、ひとつ今後とも我々はそういう点 について、十二分に議会のご理解を得られるように、努力をして参りたい と、このように考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

佐藤教育長 議長。

﨑 岡 議 長 教育長、佐藤勝君。

佐藤教育長

お尋ねの学校施設の整備ということでございますが、文教常任委員の皆様方には、7月の下旬と8月の上旬に2日間にわたりまして、各学校の教育方針やら、教育環境の実状につきまして熱心に学校視察をいただき、ありがとうございました。校長の中には、初めて議員さんにお目にかかるというようなこともございましたけれども、それぞれの学校の教育方針について、あるいは願っておることについて十分話をさせていただいたものと思います。ご質問の施設、設備の整備につきましては、杉山教育次長に答

弁をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

杉山教育次長 議長。

﨑 岡 議 長 教育長、杉山俊之君。

杉山教育次長

失礼をいたします。鳴石議員さんのご質問の件でございますが、今年度を予定しております施設及び環境整備につきましては、学校数で小学校が13校、中学校が4校で学校の方から要望を受けておるわけでございます。 工事の修繕工事でございますので、金額的には多い少ないとか、工種もいろいろとあるわけでございまして、ご指摘のように小さなものもたくさんあるわけでございます。

今年度は、特に今年は30度以上の記録的な猛暑が続いておったということで、夏休み中に職員室に冷房のない学校につきましては、夏休み中に工事をさせていただきまして、小学校で4校、中学校で1校完了いたしまして、全ての小中学校19校の職員室の冷房が済んだわけでございます。また、ご指摘のようにカーテンの取り替え、あるいは体育館のいろんな支柱の取り替え等の小さなものも含めまして10件程度、今、完了しております。また、現在発注準備をしております修繕工事につきましても、設計をしながら順次発注をして参りたいというふうに考えております。

また、今回18号で発生しました台風でございますが、それにつきましてもですね、修繕工事が発生しております。緊急の高いものについては、即、工事の方に入っていきたいというふうに考えておりますし、それ以外の工事につきましてもですね、予算の残額を見ながら順次発注を行いたいというふうに考えております。

また、来年度以降の計画につきましてもですね、施設及び環境整備は緊急性の高いものから計画的に整備をして、子どもたちの快適性、また安全性の確保に努めていきたいという思いを持っておりまして、ひいては、それが学力向上につながっていけばというふうに考えておりますのでどうかよろしくお願い申し上げます。

新川総務部長 議長。

﨑 岡 議 長 総務部長、新川文雄君。

新川総務部長

15年度決算の概要というご質問でございますが、議員ご指摘の総務省の報告ということでございます。このことにつきましては、決算の監査委員さんによります決算と、決算統計上によります総務省が現在おこなっておるのは、決算統計上の資料としてですね、提出をさせていただいたものを総務省が報告しておるという状況でございます。基本的には普通会計決算といいまして、合併前の旧の6町、また一部事務組合の決算、また16年の3月から安芸高田市の普通会計に属します決算を合算をしたものを、決算統計で数字を精査をしたものでございます。それぞれ、団体相互間の歳入歳出を純計操作したものをですね、総務省に安芸高田市としての決算を報告したものでございます。

15年度の普通会計によります決算額につきましては256億円でございます。平成14年度の決算と比較いたしますと14億8千万円の増加

をいたしておるところでございます。その要因といたしましては、投資的 経費が8億9千万円の増加をしております。これは、前日からも言ってお りますように旧町村の合併前によります主要な事業を計上、決算をしてお るという状況でございます。

また、合併準備とか電算システム、そうした開発、そういう合併のためにですね、この度15年度の中で、ある程度物件費等も増加してきているのではなかろうかと思っております。財政の弾力性を表します基本的には財政数値というものがあるわけですが、計上収支比率につきましては、地方税の減収、また交付税等の減少をいたしておりますことから数字については93.7%という数字をみております。前年度と比較いたしましては、3.3%の上昇をしたわけでございます。

続きまして、普通会計によります地方債の残高、旧町の残高、一般会計と普通会計を合わせますと326億7千万円と前年度と比較いたしまして27億1千万円増加をいたしたところでございます。このことも、各町におかれては借入金をもとで、あらゆる事業をですね、実施されてことがあろうと思っております。このことが、先ほど市長さんの方からございましたように、ある程度の都市機能の整備なりが完了しているいうところが数値で出ているのではなかろうかと思っております。そうは言いましても、借入金で事業をいたしておりますものの、その支払いはしなくてはいけませんので旧町の負債と併せて今後の返済をしなくてはなりませんので、限りある財源の中から、また将来にわたります投資も実施しなくてはならないかと思っております。

基本的に15年度の決算、14年度15年度の決算はですね、非常に財政的にも多く事業を実施おされておるということで、非常にちょっといろんな数値が高くなっているのが現実でございます。今後におきましては、財政の健全化に向けたですね、取り組みも実施させていただきたいというように思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。以上でございます。

廣政市民部長

議長。

﨑 岡 議 長

市民部長、廣政克行君。

廣政市民部長

同和対策の問題の一般施策の移行についてのご質問でございます。ご質問のとおり平成14年の3月に特別法が失効いたしておるとこでございますが、この一般対策への移行となりましたことにつきましても、国の地域改善の対策審議会には、この同和対策問題の解決の中止、また、それを打ち切りを示しているということはおとりないということでございます。すなわち、一般対策への施策の移行にということにつきましては、同和問題をこの人権問題の重要な柱として捉えまして、この問題の固有のひとつの経緯等を十分考慮して、人権、啓発の推進教育をしていくということをうたってあるということであります。ご質問のとおりそれぞれ旧町6町が今までこの人権問題に取り組まれまして、それぞれの実績、また成果を持っておられます。そういった関係で、旧町6町の同和行政の実績、また成

果、手法を踏まえまして今後の対応に慎重に検討して参りたいと、このように思いますので、よろしくお願いします。

﨑 岡 議 長 質問の途中ですが、この際13時まで休憩をいたします。

午後0時03分 休憩午後1時00分 再開

﨑 岡 議 長 再開いたします。

鳴石議員議長。

崎岡議長71番、鳴石勧君。

鳴石議員

どうも人のしたことのケチを付けるとよく言われるんですが、ケチを付 ける気持ちで言っているわけではないんです。常に、よく「原点に帰れ」、 こういうことを言われますが、議員は議会が決定をした政策を中心に、こ の執行機関の運営や議事、処理ないし事業の実施がすべて適法、適正にし かも公平、効率的に、そして民主的になされているかを批判し干渉する。 監視は非難でなければ、批評じゃあないんだ。あくまでも住民全体の立場 に立ってなされる、文字どおり正しい意味での批判であると、こういうこ とが書いてあるわけですが、なかなかそういう書いてあるとおりにいかな いのが実状であります。こういう観点から、当たらずとも遠からず。こう いうようなことになるとは思いますが、懇談会のことです。市長は市長の 考えでやられてだと思うんです。私は一般住民として会場に入ってみたわ けです。当然、市長が20分、30分の新しい市の方向性を示すことは当 然なんです。しかし、20人近い大幹部が前におられたのでは大変発言が しづらいのではないか。本当にあなたが、市民住民の声を聞こうとされる なら4、5人ぐらいが行かれて、何も大勢おられなくても市の方向方針と いうのは話ができるわけですから、やはり大勢構えておりますと他を圧倒 するわけですよ。やっぱそういうことを考えたら、やはり人数を少なくし てより大勢の人に参加してもらって発言を活発にしてもらう。こういうふ うな、これからの懇談会をしていただきたい。このように願うものであり ます。

それから、教育行政の件。いろいろと早急に対応されたもの。次の年度の予算に委ねるものとあったと思うんですが、当然先月の各学校の要求は合併前までにしなければならなかったものではなかろうかというものがあると思うんです。3月の1日に市になりまして、佐藤教育長がなったばっかりに、あっちこっちからの、当然前の教育長の責任でやらなければならなかったことがやられてない。それで、その金額は最少の金額はいくらで、最高の金額は大体どのくらいがかかった事業をやられたのか。特に、教育施設環境整備するということは、近年の新聞テレビを見ましても、母親、父親また子どもたち、小学生のような年の少ない子までが、非常に凶悪な事件等も起こしております。親の教育をしていくことも大事ではあり

ますが、まずはやっぱり環境を整備をしていくと。それにはやっぱり心が伴う教育が必要ではないかと思います。どこに行っても非常に臭いの、強い目の痛くなるようなトイレもありましたが、こういうトイレは早急にするといってもかなり金もかかりますが、やっぱりそこらは校区の保護者の皆さんにも事情を話して、3年先には、来年には改修されるでという、安心をするという気持ちを与えていくという事が大切ではないか。何年も経っても変わりはせん。市になったら変わるかと思ったが一向にようならんというのではなくて、「さすが市になって良かったの。5年10年先になるかと思っとったのが早くできるで」という安心を与えるというのが大事ではないかと思います。それで、ただ今言いました金額について示していただきたい。

それから、決算概況については、詳しく述べられましたが最後のこの議会が30日まで会期があります。これまでに、今日報告をされたのにちょっと枝葉を付けて各議員さんに全部配布をしていただきたいと思うんです。言うたけえ、ええじゃないかと言われましても、この部長が答弁の中で述べている数字を3分の1の議員さんも書かれていなかったように思うんです。私も3分の1、部長の発言されたことを3分の1も書いていないんで、やはり議員がそういう財政の状況大枠を知っておることは、非常に重要なことですので要望します。そういう面倒なことはできんと言えばしょうがない。

それから人権対策は、私はちょっと計算しまして3千万と言いましたが、 向原並に団体助成金をしていくならば各町で50万ずつにしていくと2 50万。それから、生活相談員がいないわけですから、これも廃止をして いくこと。あれこれ向原並にやっていきますと、度々言うようですが、向 原町に在住している同和地区の人も、吉田も高宮におる人も、別に特別な ことをやっているわけでないんで、向原以外の人だけがそういう多額な団 体助成を受けたり、そういう就職支度金とか、自動車運転免許技能習得資 金等を貰らわなければならない理由はないわけなんです。依然として、こ ういう予算を組まれるということは、合併協定の申し合わせになっておる んだといわれるが、合併協定の時にこれらを順次なくしていこうと向原の 当時の合併協に出てきた人に聞きますと、児玉町長が聞かんのだと。それ に他の5町も付いていく。ようやく見直しをするという表現が入ったんだ と。こういうことを聞いております。それで、そういうことがあった、な いということに関わらず、国は一般施策に移行するように代案を出してお るわけですから。総務省から。課長ですか。「差別があるんだ。差別があ るんだ」と言われるが、具体的にどういう差別があるんかと。先も言いま したように向原町に住んでいる人の同和地区の人とどれだけ差別を受け ておるのか。具体的に申してみなさい。そういう不心得な市民があるとい うことは許されないわけなんで、こういう状態を厳しく正していくという ことは、そういってあれは、私もしゃんとしていくことにやぶさかではな いわけなんです。これは、担当課長が団体の言いなりになっているから団

体が差別があるんだ、あるんだと。そうですか、大変ですのお。そりゃあこれだけの予算をせにゃあいけんでしょう。というかたちをずっととってきておるわけです。私は30年間、33年ですか、生まれて、行政、執行者のずっと姿を見ておりますが、定年が来たら辞めていって知らん顔で年金生活をされておられます。非常に為政者というものは、これから将来に向かっての責任というものを強く感じて、日々の業務執行にあたってもらいたいと思うんです。そういう姿勢がない。こういうことをいつまでも残していくということは差別をいつまでも残すことになるんで、即刻ということにはいかないと思いますが、これを当てにして生活し、また、学校へ子どもを行かせている人もいると思うので、3年くらいを目途に改善をしていく。ならば、17年度からはどうするのかと、心構えをお聞かせを願いたい。

それから3セクの問題ですが、議員の言われるように性急過ぎる面もあるかもわからいと言われますが、なぜこういう新聞報道がされるんか。大変いいことだ。いいことだ。というのは全国どこでも、この前の先般来のこの質問でも、第3セクターの行き詰まりのことが例に出しておられましたが、従業員の供給、雇用がえっとございますると。このような1万1千袋ほど売りやるんだ。これから5年先、今でさえ老齢化している農業の生産、二重にしている人達。5年先は、もっとできなくなるわけなんですが、これの、工場が年間米は1万1千袋と言われていますが、いろんな野菜を何トン材料として使用していくんか。それは、高田郡内の農家から供給できる見通しはあるんかどうなんか。こういうことを一番に出しておかないと、先般も産業委員会のたまたま委員会が開かれておりまして傍聴しますと、美土里町出身の議員さんから発言されておられました。

今、この不況の中でセブンが売上を伸ばしているのは、外国から安い農 産物を輸入しておるからという発言がありましたが、まったくそうだろう と思うんです。ですから、この高田郡でどれだけの供給ができるんかと。 こういうことをまず研究をする必要があると思うんです。ただ、ええんだ、 ええんだというだけのことで先走りをしてはいけない。そして、こういう 弁当惣菜工場ができるんだということを聞きまして、高田市内の惣菜店や こういう店が大きな打撃を受けるのと思ったんです。現に、この新聞を見 られた人が、非常に雇用の問題で私らはクビになるのではあるまいか。ど こどこの給食センターへ行っとる、どこどこの店で働きょうるんだが、と いうことを心配しょうるものが数人おるんだということを、今日聞かせて いただきました。今朝がた。全く私もそういうことを一番に、軒並みこの 惣菜店がそういう打撃を受けるわけなんですが、ただ、ええんだ、ええん だというだけで考えてはいけない。差し引きどうなんかと。まず、この供 給野菜等、材料等の供給はどれだけできるんか。こういうことを計算した ことがあるんですか。特に、この計画に関わっている自治振興部長、田丸 部長は今まで度々聞いておるんですよ。どうも一人歩きをしてから結果を 報告するんだ。どうにもならん。こういうことを聞くんです。ですから市 長も田丸部長だけにこういうことを計画さすのではなくて、財政係も加わってしとるんかという話もありましたが、企画や財政課、自治振興部、チームを作ってこれを検討すると。早く今年のうちに決定しなければ、よそへ行くんでと言うんなら、よそへ行ってもしょうがないじゃないですか。もっと先々に、やっぱりああゆうことをしなければよかったということにならないような地道な行政執行を私は望みます。答弁を得まして、また再質問します。

児玉市長 議長。

﨑 岡 議 長 市長、児玉更太郎君。

児 玉 市 長

鳴石議員さんの再度のご質問でございますが、懇談会のあり方については、今回の懇談会をとおしていろいろ反省をする点があるわけでございます。そういうことで、ご指摘の点についても十分考慮しながら、今後あるべき懇談会の姿というのを考えていきたいと思います。ただ、それぞれ担当の部長、支所長だけは覗かないと本当に市民の生の声が聞けないということなんで、私をはじめ3、4人の人間が行って聞いてもなかなかこれが十分帰ってから伝えることができない。やはり、生の声をそれぞれ担当の責任者が聞くことによって今後の行政の対応ができるというように考えておりますので、そこらはまた、十分内部で協議をさせていただきたいと思いますし、私は、職員の教育というのは、そういう現場で何が出てくるか分からんような中で、頭を絞って研究することに本当の人間が鍛えられるというように私は考えておりますので、あんまり威嚇にならないようなかたちで、今後考えていきたい。住民と対等に、市民のみなさんと対等に話し合いができるようなシステムづくりをしていきたいとこのように考えております。

学校問題、決算問題については、それぞれまた、担当の方からお話をしていきたいと思います。人権問題につきましては、ご指摘のとおり向原町では、今まで合併の段階でも向原町と他の5町とは、やり方が違っておった点もあるわけでございます。それを一ぺんに向原町に合わせ言うてもらっても、なかなかそこは難しい点もあるわけでございまして、我々は、合併の基本の協定にあるように一般施策へ順次移行するということでやらせていただいておりますので、鳴石議員さんのご意見は意見として十分、今後、参考にさせていただきたいというように思います。

それから、第3セクター組んでやるという問題については、まったく 我々も3セクの今後のあり方については、十分今から協議をしていかにゃ あいけんですし、今から具体的な計画に入るということでございます。で すから、何をなんぼ作るかということは今から県と協議しながらですね、 とりあえずは米の消費は大体見通しが立っておるということでございま すし、この間も農協との話し合いの中で、農協から直取引をしながらコス トを下げていくというような話もあったわけでございますが、野菜等の供 給については、まだその点がはっきり見通しが立ちませんので、今後これ は具体的に計画の中で詰めていくと、こういうことでございますので、あ

まりにもものが早く公に出ましたので、公に出るというよりは、やりゃに ゃあいけん問題が、全部質疑のなかで質問がなされましたので、何もかに も全部言うてしもうたと、こういうことでございまして、これ以上の言う 事はないぐらい話をさせてもらったということなんで、多少今から計画す るものも、まだ計画せん段階でこういう方向ですということを言うたとい うことでございますので、私は、このことが案外返って皆さんには、ご理 解が得られたんではないだろうかと。今後順次計画が進む段階で、皆さん にご報告をしてご了解を賜りたいと、こういう計画でおったわけでござい ますが、一気に腹の中が全部出てしもうたんで、そういう点では今後みな さんに、十分具体的な問題についてご指摘を賜りたいと、このように思う わけであります。

杉山教育次長 議長。

﨑 岡 議 長 教育次長、杉山俊之君。

杉山教育次長 失礼をいたします。先程の、鳴石議員さんのご質問でございますけど、 最低の金額1件あたりがなんぼで、最高がどのくらいの工事かというふう に聞かれたと思っておりますが、最低の1件あたりの工事金額が40万円。

最高が150万円。1件あたりでございます。以上でございます。

新川総務部長 議長。

﨑 岡 議 長 総務部長、新川文雄君。

新川総務部長 平成15年度決算の概要で、私の方から口頭によります説明をさせてい ただきました。確かに、今回の決算につきましては旧町併せた、併せ決算 ということで、1月分併せ決算ということで、非常に複雑多岐のものにな っております。そういう状況の中で本来であれば、15年度の、本当の旧 町村ごとのですね、ある程度の財政指数等のものが表現できればいいわけ ですが、今回の決算統計上のものはそういう状況になっておりませんので ご理解をお願いしたいと思っております。14年度と安芸高田市の決算と いうことで、対比をさせていただいたものを会期中までにはみなさまの方 へ、お手元へ配付させていだだきたいと思っておりますのでよろしくお願 いします。

鳴石議員 議長。

﨑 岡 議 長 7 1 番、鳴石勧君。

鳴石議員

大体前向きな答弁をいただきました。是非とも住民の納得のできる、納 得のできるということに、常に心がけて執行者は進めていただきたいと思 います。住民が納得できないことがありますと、「議員さんは何をしょう るんかいの。たいそう何もせんのに、えっと銭をもらうげなが。」と必ず こういうことを言われるんですよ。執行部に対してはこういうことはいか んと思うんですが、議員は必ずこういうことを。ですから、こういう住民 納得のいく合意の執行を進められるよう児玉市長に強く求めます。大変前 向きな答弁をもらっておるんですが。

それから、教育委員会のこの補修等に関する少額な工事が40万から1 50万とありますが、これは佐藤教育長の責任ではないんです。前任者の 責任なんですよ。そういうことを強く感じて、私の教育長時代にこれだけのこと、やるだけのことはやっとかんにゃいけんで。予算要求しても市長は予算がない、予算がないと削られる。削られるというようなことではいけないんで、そういうことは強く留意をして、是非とも教育長が拝命しておる間はやるんだいうことで予算要求されれば、市長も多分、削るようなことはされないのではないか。また、議会に提案された議案を議員の皆さんも反対をされるということはないと思うんです。ですから、やはりこの確信を持って、わしが19校の学校の環境整備は、わしの時代に大体目鼻を付けるんだと。付けられない、少子化で統合という問題もあると思うんですが、これの点についても十分検討されて、早く環境整備をしなければならないものは他の事業に先駆けて、やはり早急な対応をしていくように求めて、私の質問を終わります。

それから、人権対策については、一ぺんにはいかないんだと言われますが、向原町が何年もかけて、法が失効するからいうことでいっとるのに、たびたび言うように、あれほど偉い児玉市長はなぜしなかったんかということ。ちょうど家の家庭でもよく言うように、子どもを甘やかしちゃあいけないと。やっぱり自立独立をしていく、厳しい育て方をしていかにゃあいけんと一般的に言いますが、やはりこういう団体にも法がなくなるんだからということを促して、「あんたちらが言うことばっかり通らんよと。時代はなるんだから」と。やっぱり早くこういうものから縁を切っていく。自らが縁を切ると。いつまでもヘソの尾を付けたり、乳を飲んでおっては自立しとるとは言えないんで、この団体にも3年目途ぐらいにはもう要らないというような行政指導もするよう、強く求めて質問を終わります。

崎 岡 議 長 以上で、向原会派の一般質問を終了し、すべての一般質問を終了いたします。

崎 岡 議 長 お諮りします。議事の都合により、9月25日から9月29日まで5日 間を休会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

よって9月25日から9月29日まで5日間を休会することに決しました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さんでした。

午後1時30分 閉会

上記会議次第は事務局員の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成16年 月 日

安芸高田市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員